障害者等のための通学・通所等証明書

	障害者と生計	福祉施設等	<u>所在地</u> <u>名 称</u>	
	障害者と生計を一にする者が学校又は福祉	障害者	<u>住</u> 所	
証	学校又は福祉施設等に通学	使用目的	・一時帰宅・通院(医療機関名))
書	・通所し	運転者	・その他(詳細)住 所氏 名)
	ている障害者のために運転する場合	施設証明欄	年 月 日付けで軽自動車税種別割の減免を受けるために週明願のあったこのことについて、上記運転者は、上記障害者のために週度(又は月に4度)以上自動車を運転する必要があることを証明する。年 月 施設名称	12に1

(減免申請にあたっての注意事項)

- 1 減免申請の対象となる軽自動車等は障害者一人につきその方のために使用する1台に限られます。(自動車税種別割の減免を受けている場合は、申請することができません。)
- 2 この申請書は、軽自動車税種別割の納期限までに提出してください。
- 3 この申請書を提出する際には、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、養育手帳又は精神障害者保健福祉手帳(精神障害者保健福祉手帳にあっては、併せて自立支援医療受給者証(精神通院)、医療福祉費受給者証又はその障害の治療のための通院の事実を証する書面が必要となります。)及び運転免許証を提示してください。(身体障害者手帳等の交付日が納税義務の発生した日以後である場合には減免の対象となりません。
- 4 申請に係る軽自動車等が、障害者と生計を一にする方が福祉施設に入所している障害者の一時帰宅、通院などのために使用されるものである場合は、当該福祉施設の管理者等から上記の一時帰宅等証明を受けてから申請を行ってください。(証明を受けられない場合には、減免の対象となりません。)